

公開買付け応募手続きの手順

応募の手続きは、保有している対象株式をどちらで管理されているかによって、以下の2つのケースに大別されます。手続きの流れにつきましてはケース別にまとめておりますので、ご自身が該当されるケースをご確認ください。

1. 当社の口座で公開買付け対象銘柄を保有されているお客様

○ご来店が可能なお客様

1. ご印鑑をお持ちになり I S 証券までご来店ください。
※ご印鑑は、当社へのお届出印をお持ちください。
2. 店頭にて「公開買付説明書」、「公開買付応募申込書」をご入手ください。
3. 「公開買付説明書」をご確認ください。
4. 「公開買付応募申込書」に必要な事項を記入しご提出ください。
※応募完了時に「公開買付応募申込受付票」を当社よりお渡しいたしますので、応募申込の内容をご確認ください。
5. 公開買付期間の終了後に「公開買付けによる買付け等の通知書」を当社よりご郵送いたしますので、応募申込の結果をご確認ください。
6. 公開買付け成立後、当社より「取引報告書」をご郵送いたしますので内容をご確認ください。

○ご来店が難しいお客様

1. 「公開買付説明書」、「公開買付応募申込書」を当社（03-5288-6766）までご請求ください。
2. 「公開買付説明書」をご郵送いたしますので内容をご確認ください。
3. 「公開買付応募申込書」に必要な事項を記入しご提出ください。
※ご印鑑は、当社へのお届出印を捺印してください。
※応募完了時に「公開買付応募申込受付票」を当社よりご郵送いたしますので、応募申込の内容をご確認ください。
4. 公開買付期間の終了後に「公開買付けによる買付け等の通知書」を当社よりご郵送いたしますので、応募申込の結果をご確認ください。
5. 公開買付け成立後、当社より「取引報告書」をご郵送いたしますので内容をご確認ください。

2. 他社で公開買付け対象銘柄を保有されているお客さま

○当社に口座をお持ちのお客さま

保有している対象株式を他証券会社や信託銀行等の特別口座に預けており、既にお持ちの当社口座に対象株式をこれから口座振替される場合で、ご来店が難しい方は以下の手順となります。

なお、振替手続きに要する日数は管理されている証券会社や信託銀行等でご確認ください。

※お手続きには振替手続きに要する日数も含めて相当の日数がかかりますので十分にご注意ください。

※対象株式の決算月は振替が制限されますのでご注意ください。

1. 対象株式を預けている他証券会社又は信託銀行等にて、I S証券への「株式の口座振替」をご依頼ください。

※口座振替には当社の機構加入者コード・加入者口座コードが必要となります。機構加入者コード・加入者口座コードについては当社までお問い合わせ下さい。

※口座振替には対象株式を管理されている証券会社や信託銀行等により、手続き完了までの所要日数が異なりますので、ご確認のうえお早めにお手続きいただくことをお勧めいたします。

2. 対象株式の口座振替完了後は、前述の「当社の口座で公開買付け対象銘柄を保有されているお客さま」の手続きに従って公開買付け応募手続きを行って下さい。

○当社に口座をお持ちでないお客さま

保有している対象株式を他証券会社や信託銀行の特別口座に預けており、まだ当社に口座をお持ちでなく、対象株式をこれから口座振替される場合で、ご来店が難しい方は以下の手順となります。

なお、振替手続きに要する日数は管理されている証券会社や信託銀行等でご確認ください。

※お手続きには振替手続きに要する日数も含めて相当の日数がかかりますので十分にご注意ください。

※対象株式の決算月は振替が制限されますのでご注意ください。

1. 「口座開設書類」、「公開買付説明書」及び「公開買付応募申込書」を当社(03-5288-6766)までご請求ください。

※郵送によるお手続きの場合、口座開設手続きに1週間から10日ほどかかります。

※口座を開設される際は、予めI S証券の「約款集等」を良くご確認ください。

2. 口座開設申込書に本人確認書類を添えて口座開設の手続きを行ってください。

※ご印鑑（朱肉印）と、ご本人様であることを確認できる書類をご用意ください。

3. 当社の口座開設手続きが完了後、当社よりご郵送する「口座開設のご案内」をお受取りください。

※上記ご案内で当社の口座番号をご確認ください。

4. 対象株式を預けている他証券会社又は信託銀行等にて、I S証券への「株式の口座振替」をご依頼ください。

※口座振替には当社の機構加入者コード・加入者口座コードが必要となります。機構加入者コード・加入者口座コードについては当社までお問い合わせ下さい。

※口座振替には対象株式を管理されている証券会社や信託銀行等により手続き完了までの所要日数が異なりますので、ご確認のうえお早めにお手続きいただくことをお勧めいたします。

5. 対象株式の口座振替完了後は、前述の「当社の口座で公開買付け対象銘柄を保有されているお客さま」の手続きに従って公開買付け応募手続きを行って下さい。

本人確認書類について

I S証券に新規口座開設される場合、ご本人様であることを確認する下記の書類が必要となります。

個人のお客様

※「個人番号（マイナンバー）が確認できる書類（以下、番号確認書類）」と「本人確認書類」をご提出ください。番号確認書類、本人確認書類としてご利用いただける書類の範囲は下記の通りです。

A. 番号確認書類（いずれか 1点）

- ・通知カード（コピー） 原本のコピーをご提出ください。
- ・個人番号カード両面（コピー） 有効期限内の原本のコピーをご提出ください。
- ・住民票の写し（個人番号あり） 発行から6ヶ月以内の原本をご提出ください。

B. 本人確認書類（写真あり本人確認書類ならば1点、写真なし本人確認書類ならば2点）

a. 写真あり本人確認書類の場合（1点）

- ・個人番号カード（裏面も必ずお送りください。） 有効期限内の原本のコピーをご提出ください。
- ・運転免許証 有効期限内の原本のコピーをご提出ください。

- ・パスポート（旅券） 顔写真のページ、外務大臣印のページ、所持人記入欄（住所記載）の3ページで有効期限内の原本のコピーをご提出ください。
- ・在留カード 有効期限内の原本のコピーをご提出ください。
- ・特別永住者証明書 有効期限内の原本のコピーをご提出ください。
- ・各種福祉手帳 有効期限内の原本のコピーをご提出ください。

b. 写真なし本人確認書類の場合（2点）

- ・健康保険証（裏面に住所記載がある場合は裏面のコピーも必要です。）
有効期限内の原本のコピーをご提出ください。
- ・住民票の写し 発行から6ヶ月以内の原本をご提出ください。
- ・印鑑証明書 発行から6ヶ月以内の原本をご提出ください。

法人のお客様

A. 法人番号確認書類（いずれか1点）

- ・法人番号通知書
- ・法人番号印刷書類

B. 法人のお客様の本人確認書類（いずれか1点）

- ・登記事項証明書
- ・官公庁から発行された書類等
※名称、本店又は主たる事務所の所在地及び事業の内容を確認できるもの

C. お取引担当者様の本人確認書類（いずれか1点）

- ・個人番号カード（表）
- ・上記個人のお客様の場合の本人確認書類
※aのいずれか1種類又はbのうち2種類

外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合

日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等（自然人の場合は、住所、氏名、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地及び事業の内容の記載のあるものに限ります。）